

西武鉄道が所有する滋賀県高島市の山林が、 「びわ湖水源の森森林認証推進協議会」による取組みの結果、 「SGEC/PEFC 森林認証」を取得しました！

西武鉄道株式会社（所在地：埼玉県所沢市、社長：若林 久）では、高島市森林組合が事務局を務める「びわ湖水源の森森林認証推進協議会」による取組みの結果、当社の所有する滋賀県高島市の山林が「SGEC/PEFC 森林認証」を取得しました。

「SGEC/PEFC 森林認証」とは、持続可能な森林経営の普及と、産出される木材の有効利用を目的に、独立した第三者機関（認証機関）の審査を経て、森林管理（FM）と加工流通過程（CoC）の認証を取得するものです。

西武鉄道は、滋賀県高島市マキノ町地区に約 38ha の山林を所有しており、2016 年から高島市森林組合に委託して森林経営計画を策定し、計画的かつ持続的な森林の整備を実施してまいりました。このたび高島市森林組合をはじめとする地元の林業・木材加工関係者が地元産の良質な木材を積極的に PR するため、「びわ湖水源の森森林認証推進協議会」を組織して審査を依頼、2019 年 3 月 29 日（金）に森林認証を取得しました。

西武鉄道は山林所有者として認証を取得すること、および協議会が定める方針に則った森林管理を行うことに協力してまいりました。これは西武グループの経営理念でもあり、社員一人ひとりの行動指針であるグループビジョンにおいて宣言している「共に歩むこと」の精神に合致し、地域社会の一員として持続的な環境保全に貢献できると判断したためです。

西武鉄道では、これからもグループビジョンの理念を大切に、自然環境、地球環境への配慮を忘れず、地域社会の一員として行動します。

詳細は、別紙のとおりです。



写真：滋賀県高島市マキノ町地区の山林【赤坂山から撮影】

【別紙】

・SGEC/PEFC 森林認証について

世界には多くの森林認証制度があり、それぞれ運営団体や審査基準、適用地域などが異なります。

「森林認証」は、独立した第三者機関（認証機関）が一定の基準等に基づき、適切な森林経営や持続可能な森林経営が行われている森林または経営組織などを審査・認証し、それらの森林から生産された木材・木材製品を分別し表示・管理することにより、消費者の選択的な購入を通じて、持続可能な森林経営を支援する取り組みです。森林認証には、適切な森林管理を認証する「FM (Forest Management:森林管理) 認証」と、認証された森林から産出された林産物の適切な加工・流通を認証する「CoC (Chain of Custody:加工流通過程の管理) 認証」があります。

「SGEC/PEFC 森林認証」は、一般社団法人緑の循環認証会議（所在地：東京都千代田区、会長理事：佐々木恵彦）が運営する森林認証で、日本独自の森林認証として2003年に創設されました。2016年に、国際的な森林認証である「PEFC 森林認証制度」と相互承認がなされ、国際的な認証制度に発展しました。

*SGEC : Sustainable Green Ecosystem Council 緑の循環認証会議

*PEFC : Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes 世界各国で個別に策定された森林認証制度の審査およびそれら制度間の相互承認を推進するための国際統括組織です。



(SGEC)



(PEFC)

・西武鉄道の社有地を活用した森づくりの取り組み

CSR（企業の社会的責任）の観点から、未来へつながる自然・地球環境保全に取り組んでいます。

<https://www.seiburailway.jp/company/eco/forest-making/index.html>

◇お問合せ先

びわ湖水源の森森林認証推進協議会【事務局 高島市森林組合 TEL.(0740)38-2214】

以 上